

山鹿市営住宅等の入居申込について

1 山鹿市営住宅等について

- (1)入居にあたり、山鹿市営条例や山鹿市営条例施行規則等の関係法令を遵守してください。
- (2)様々な人が生活する共同住宅ですので、「他人へのおもいやり」や「お互いの協力」が必要です。地域のボランティア活動等は積極的に参加してください。
- (3)犬、猫等のペット飼育は禁止しています。敷地内での餌付けや一時的な預かりも禁止です。
- (4)連帯保証人（原則山鹿市に居住し、入居者及び別の連帯保証人と別生計の者）2名の署名・実印による押印が必要です。
- (5)敷金は、入居決定住宅家賃の3か月分です。
- (6)A 家賃 一律ではなく世帯全員の収入や住宅によって異なります。
B 家賃 民間住宅家賃との均衡や地域の社会経済事情等を考慮した設定となっています。
C 家賃 原団地は、一律ではなく世帯全員の収入によって異なります。
一里木団地は、一律45,000円です。
- (7)申込書受付後、住宅の修繕が完了次第内覧のご連絡をします。
連絡時期は年3回の2月・6月・10月中です。
なお、待ち人数や修繕状況等により、連絡まで数か月から数年かかる場合があります。
- (8)申込書提出後、別住宅へ入居が決まった等でキャンセルされたい場合は、お早目にご連絡ください。
- (9)老朽化や管理戸数縮減のため、募集を停止している住宅もあります。

2 住宅の種類

A	山鹿市営住宅	山鹿市山鹿等、鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町に48団地	低所得者向け住宅 建築 昭和41～平成10年度
B	山鹿市特定公共賃貸住宅	幸ヶ丘団地（鹿北町）、島田団地・みどり団地（菊鹿町）	中堅所得者向け住宅 建築 平成5～10年度
C	山鹿市単独住宅	原団地（鹿北町）・一里木団地（鹿央町）	中堅所得者向け住宅 建築 平成11～17年度

問い合わせ先

山鹿市役所 都市整備課 住宅政策室 0968-43-1591

3 入居資格

A	B	C
(1)現在同居又は予定の親族がいる ※単身入居の特例 ①60歳以上の方 ②身体障害者（1～4級）、精神障害者（1～3級）、知的障害者（精神障害と同程度） ③DV被害者（配偶者等からの暴力被害者）その他	(1)現在同居又は予定の親族がいる	(1)現在同居又は予定の親族がいる
(2)所得が基準内である ①一般入居の場合 月額158,000円以下（改良114,000円以下） ②入居申込者（その同居者含む）が高齢者や障害者である場合や子育て世帯（小学校就学前の子供のいる世帯）である場合など 月額214,000円以下（改良139,000円以下）	(2)所得が基準内である ①原則階層（一般入居） 月額158,000円～259,000円 ②災害や不良住宅の撤去等の特別の事情がある場合や、他の地域の社会経済状況や住宅事情等を勘案し、入居が適当と認める場合等 月額259,000円～487,000円 ※若年層など所得の上昇が見込まれる方に限り、所得が158,000円未満でも入居を認める場合があります。	
(3)住宅困窮が明らかである	(3)住宅困窮が明らかである	(2)住宅困窮が明らかである
(4)市税等の滞納がない	(4)市税等の滞納がない	(3)市税等の滞納がない
(5)暴力団員でない	(5)暴力団員でない	(4)暴力団員でない
(6)山鹿市に在住又は在勤している		

※(1) 婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。

4 提出書類

A	B	C
(1)市営住宅入居申込書	(1)特定公共賃貸住宅入居申込書	(1)各団地入居申込書
(2)住民票（続柄有、本籍無、外国人の方は外国人項目有り）	(2)住民票（続柄有、本籍無、外国人の方は外国人項目有り）	(2)住民票（続柄有、本籍無、外国人の方は外国人項目有り）
(3)課税台帳記載事項証明書	(3)課税台帳記載事項証明書	
(4)納税証明書	(4)納税証明書	(3)納税証明書
(5)その他（対象者のみ） ・保険証 ・身体障害者手帳等 ・1年以内の転職者は、雇用先の給与支払証明書 ・(3)の発行ができない期間は、前年の給与所得の源泉徴収票 ・婚姻届または離婚届受理証明書 ・その他市長が必要と認めるもの	(5)その他（対象者のみ） ・保険証 ・身体障害者手帳等 ・1年以内の転職者は、雇用先の給与支払証明書 ・(3)の発行ができない期間は、前年の給与所得の源泉徴収票 ・婚姻届または離婚届受理証明書 ・その他市長が必要と認めるもの	(4)その他（対象者のみ） ・原団地は、課税台帳記載事項証明書 ・保険証・身体障害者手帳等 ・婚姻届または離婚届受理証明書 ・その他市長が必要と認めるもの

※住民票は入居予定者全員分、課税記載事項証明書及び納税証明書は入居予定かつ16歳以上の方全員分

問い合わせ先

山鹿市役所 都市整備課 住宅政策室 0968-43-1591